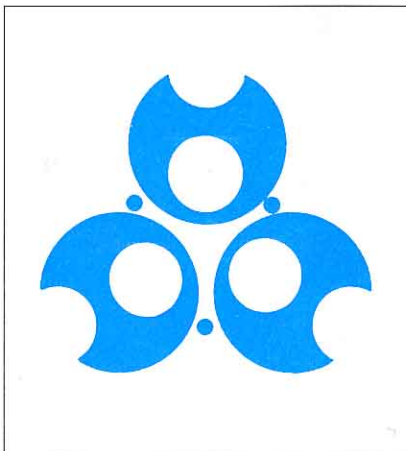


ちようみんけんしやう
只見町民憲章

美しい山なみと豊かな流れそして雪のふるさと
ここに生きる私たちは先人の努力をたたえ
その忍耐と創造の歴史をうけ継ぎ
活気あふれる住みよい町づくりをめざして
この憲章を定めます

1. ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
1. 互いに助け合い、親切をつくし、楽しい町をつくりましょう
1. 産業をおこし、みんなで働ける、豊かな町をつくりましょう
1. 教養を深め、心と体をきたえ、文化の町をつくりましょう
1. きまりを守り良い風習を育て、住みよい町をつくりましょう

町章



昭和43年10月、明治百年記念事業の一環として、一般公募によって制定されました。

只見・朝日・明和の三村合併を、只見の「只」の文字に合わせ図案化し、円の構成は融和と協調、外へ開く広がりは未来への発展をあらわしています。